

石田町総合福祉センター

＜屋内施設＞			
区分	単位	使用料	備考
会議室	一時間あたり	310円	冷暖房利用の場合は、1時間当たり 左記使用料金額を冷暖房使用料とする。
談話室	一時間あたり	310円	
ボランティア室	一時間あたり	310円	
＜屋外施設＞			
区分	単位	使用料	備考
ゲートボール場(屋根付)	1コート1時間当たり (照明利用時のみ)	210円	

- 注) 1. 利用時間に1時間未満の端数がある場合は、1時間として計算する。
 2. 営利を目的として利用する場合は、10割以上加算する。